

2012年11月8日

スーパーファンド・グリーン・ジャパン - 米証券大手 MF グローバル破産手続きにより
凍結された資産の返還について

受益者の皆様へ

スーパーファンド・グリーン・ジャパン(以下「当ファンド」と表記)の資産のうち、米証券大手「MF グローバル」(先物取引等の金融デリバティブ決済業務を行うブローカー)の破産手続きに関連して凍結された資産(以下「MF グローバル資産」と表記)の返還及び清算が下記の通り完了したことをお知らせ致します。

MF グローバル資産の経緯、及び返還と清算の概要

2011年10月31日にMF グローバルは、米国ニューヨーク州南部地区破産裁判所に対して米国破産法第11条に基づく破産手続き開始の申し立てを行いました。当ファンドの投資先「アンダーライング・マスターファンド」(スーパーファンド・グリーン・マスター)の投資顧問会社であるスーパーファンド・キャピタル・マネジメント・インク、法律顧問及び監査法人と協議した結果、MF グローバル資産が米規制当局によって凍結されており現金化できなかったこと等、当時の状況に鑑み、会計上最も保守的な方法として、アンダーライング・マスターファンドの2011年10月31日付け純資産価額の計算においてMF グローバル資産の価額をゼロと評価(償却)いたしました。2011年10月31日以降、当ファンドの純資産価額の計算において、MF グローバル資産は会計管理上分離されてきました。

2011年12月30日及び2012年1月31日に、MF グローバルの管財人から米国証券投資者保護法に基づきMF グローバル資産の一部がアンダーライング・マスターファンドに返還された結果、2011年10月31日当時に当ファンドに投資していた受益者(以下「第1シリーズ受益者」と表記)に対して、当該返還額に相当する価額が2012年3月に配分されました(第1シリーズの純資産価額が当該返還額に相当する分、増額されました)。

2012年6月にアンダーライング・マスターファンドが締結したMF グローバル資産に係る債権譲渡契約に伴い、アンダーライング・マスターファンドが受領した譲渡代金に係る利益、及びMF グローバル資産の清算に係る諸経費・監査費用等に相当する損失が、2012年6月29日、7月31日及び8月31日付で当ファンドの第1シリーズの損益計算書に計上されました。

上記の清算方式は詳細な検討と徹底的な交渉の末に決定された解決方法であり、様々な種類の未決済のMF グローバル債権を一括して加重平均価額で譲渡・清算したものです。この解決方法は、他の方法による将来の清算に予想された多額の法律費用や事務管理費用を避けることにより、当ファンドの便益を図ることを目的としたものです。

下記の表に、MF グローバル資産の返還及び清算の概要を示します(金額は小数点以下を四捨五入しています)。

サブファンド (シリーズ1)	2011年 10月31日付 の償却額	2011年12月及び 2012年1月 の返還額	左記 返還率	2012年6月から 8月の清算額	左記 比率	2012年8月迄の 総清算額	左記の 対償却額 比率
サブファンド A	\$195,667	\$26,615	13.61%	\$124,850	63.81%	\$151,465	77.41%
サブファンド B	\$1,862,173	\$253,436	13.61%	\$1,200,334	64.47%	\$1,453,771	78.07%
サブファンド C	\$2,424,936	\$329,993	13.61%	\$1,564,309	64.51%	\$1,894,302	78.12%
合計	\$4,482,776	\$610,044	13.61%	\$2,889,493	64.46%	\$3,499,538	78.07%

敬 具



管理会社 取締役 ソフィー・レヴェン

管理会社: スーパーファンド・ジャパン・トレーディング(ケイマン) リミテッド

2012年11月8日

スーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパン - 米証券大手 MF グローバル破産手続きにより
凍結された資産の返還について

受益者の皆様へ

スーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパン(以下「当ファンド」と表記)の資産のうち、米証券大手「MF グローバル」(先物取引等の金融デリバティブ決済業務を行うブローカー)の破産手続きに関連して凍結された資産(以下「MF グローバル資産」と表記)の返還及び清算が下記の通り完了したことをお知らせ致します。

MF グローバル資産の経緯、及び返還と清算の概要

2011年10月31日にMF グローバルは、米国ニューヨーク州南部地区破産裁判所に対して米国破産法第11条に基づく破産手続き開始の申し立てを行いました。当ファンドの投資先「アンダーライン・マスターファンド」(スーパーファンド・グリーン・ゴールド・マスターSPC)の投資顧問会社であるスーパーファンド・キャピタル・マネジメント・インク、法律顧問及び監査法人と協議した結果、MF グローバル資産が米規制当局によって凍結されており現金化できなかったこと等、当時の状況に鑑み、会計上最も保守的な方法として、アンダーライン・マスターファンドの2011年10月31日付け純資産価額の計算においてMF グローバル資産の価額をゼロと評価(償却)いたしました。2011年10月31日以降、当ファンドの純資産価額の計算において、MF グローバル資産は会計管理上分離されてきました。

2011年12月30日及び2012年1月31日に、MF グローバルの管財人から米国証券投資者保護法に基づきMF グローバル資産の一部がアンダーライン・マスターファンドに返還された結果、2011年10月31日当時に当ファンドに投資していた受益者(以下「第1シリーズ受益者」と表記)に対して、当該返還額に相当する価額が2012年4月に配分されました(第1シリーズの純資産価額が当該返還額に相当する分、増額されました)。

2012年6月にアンダーライン・マスターファンドが締結したMF グローバル資産に係る債権譲渡契約に伴い、アンダーライン・マスターファンドが受領した譲渡代金に係る利益、及びMF グローバル資産の清算に係る諸経費・監査費用等に相当する損失が、2012年6月29日、7月31日及び8月31日付で当ファンドの第1シリーズの損益計算書に計上されました。

上記の清算方式は詳細な検討と徹底的な交渉の末に決定された解決方法であり、様々な種類の未決済のMF グローバル債権を一括して加重平均価額で譲渡・清算したものです。この解決方法は、他の方法による将来の清算に予想された多額の法律費用や事務管理費用を避けることにより、当ファンドの便益を図ることを目的としたものです。

下記の表に、MF グローバル資産の返還及び清算の概要を示します(金額は小数点以下を四捨五入しています)。

サブファンド (シリーズ1)	2011年 10月31日付の 償却額	2011年12月及び 2012年1月 の返還額	左記 返還率	2012年6月から 8月の清算額	左記 比率	2012年8月迄の 総清算額	左記の 対償却額 比率
サブファンド A	\$248,405	\$111,679	44.96%	\$107,555	43.30%	\$219,234	88.26%
サブファンド B	\$603,827	\$271,470	44.96%	\$261,447	43.30%	\$532,917	88.26%
合計	\$852,232	\$383,149	44.96%	\$369,002	43.30%	\$752,151	88.26%

敬 具



管理会社 取締役 ソフィー・レヴェン

管理会社: スーパーファンド・ジャパン・トレーディング(ケイマン) リミテッド